

入札公告（建設コンサルタント等）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 6 年 8 月 1 9 日

支出負担行為担当官

国立療養所松丘保養園事務長 葛西幸治

1. 業務概要

(1) 業 務 名 国立療養所松丘保養園道路舗装整備工事監理業務

(2) 業務内容 下記工事の監理を行う業務である。

松丘保養園正門から青森県道に繋がる園道の舗装整備工事

(3) 工 期 契約締結日の翌日から令和 6 年 1 1 月 2 9 日

(5) 本工事は、資料の提出、入札等を紙入札方式で行う。

2. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第 7 0 条及び第 7 1 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同 7 0 条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 厚生労働省における令和 0 5 ・ 0 6 年度（東北地域）「建築関係コンサルタント」において「B 又は C 等級」の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、東北地域の一般競争参加資格の再認定を受けていること。）

(3) 平成 2 1 年 8 月以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した病院又は公共施設・老人福祉施設の敷地内舗装工事の監理業務を元請けとして行った実績を有すること。

(4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記②の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(5) 厚生労働省から建設コンサルタント業務等に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。

(6) 次に掲げる基準を満たす管理技術者及び主任担当技術者を配置できること。

1) 管理技術者は「一級または二級建築士」又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

2) 管理技術者は平成 2 1 年度以降に完成・引渡しが完了した建築工事の監理業務の経験を有するものであること。

- 3) 主任担当技術者は「一級または二級建築士」又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、一級または二級建築士の免許を有する者又は国土交通大臣若しくは建設大臣が一級または二級建築士と同等以上の能力を有すると認定した者である。
- 4) 管理技術者、主任担当技術者が入札参加者の組織に継続的に属していること。
- 5) 青森県で建築士法第23条の規定にもとづく一級建築士事務所の登録を行っており、本店、支店が存在すること。
- 6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注の建設コンサルタント業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- 7) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。
①厚生年金保険 ②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）
③船員保険 ④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険
- 8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）
- 9) 次の事項に該当する者は、競争に参加できない。
（ア）資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
（イ）経営の状況又は信用度が極度に悪化している者
- 10) 過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。
- 11) 競争への参加を希望する者は、様式1「競争参加確認資料」を指定期日までに提出すること。
- 12) 協力事務所が東北地域の建築関係コンサルタント業務等に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。

3. 入札書の提出場所等

(1) 担当部局

〒038-0003

青森県青森市大字石江字平山19

国立療養所松丘保養園 庶務課会計班

電話017-788-0145（内線140） FAX017-788-0148

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間：令和6年8月19日（月）～令和6年9月3日（火）までのうち、
閉庁日を除く毎日の9時～17時までとする。

交付場所：上記（1）による。

- (3) 参加表明書を提出する時において、上記2.（2）に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている者とする。

(4) 参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法

受領期限：令和6年9月3日（火）17時00分

提出場所：上記（1）に同じ

提出方法：紙入札方式により持参すること。ただし、持参または郵送すること。

（資料の作成にかかる費用は提出者の負担とする。郵送の場合は書留郵便に限る。提出期間内に必着すること。）

(5) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

提出方法：紙方式により持参すること。ただし、持参または郵送すること。（資料の作成にかかる費用は提出者の負担とする。郵送の場合は書留郵便に限る。提出期間内に必着すること。）

提出場所：上記（1）に同じ

入札書提出期限：令和6年9月11日（水）12時00分

開札日時：令和6年9月12日（木）10時30分 小会議室

5. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

①入札保証金 免除

②契約保証金 納付（業務委託料の10分の1以上。ただし以下のいずれかによる）

ア) 契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供

イ) この契約による債務の不履行により生ずる損害金の支払いを保証する銀行、発注者が確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。以下同じ）の保証

ウ) この契約による債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証

エ) この契約による債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約の締結

(3) 入札の無効

本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、競争参加資格確認資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。（契約締結時に「資格審査結果通知書」の確認を行うものとする。）

(4) 手続きにおける交渉の有無 無

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4.（1）に同じ。

(7) 本案件は提出資料、入札を紙入札で行うものであり、対応についての詳細は、入札説明書による。